

平成25年5月16日

常滑東小学校保護者 様

常滑市教育委員会

常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直しに関する
説明会の開催について

常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直しにつきまして、昨年度の説明会での意見・要望を踏まえ、教育委員会は有識者や学校・地区関係者からなる「常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し等検討会」を設置し、常滑東小学校及び常滑西小学校の適正規模・通学区域について諮問いたしました。

検討会は、平成25年1月から4月にかけて、7回に渡る熱心な議論を経て答申案を作成し、平成25年4月25日に答申書を教育委員会へ提出しました。

教育委員会としては、検討会の答申書の内容を尊重し、「平成25年度常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し(案)」を作成しました。

関係保護者の皆様に見直し案のご理解を得るため、下記のとおり説明会を開催いたします。ご多用とは存じますが、説明会(対象地区)へのご参加をお願いします。

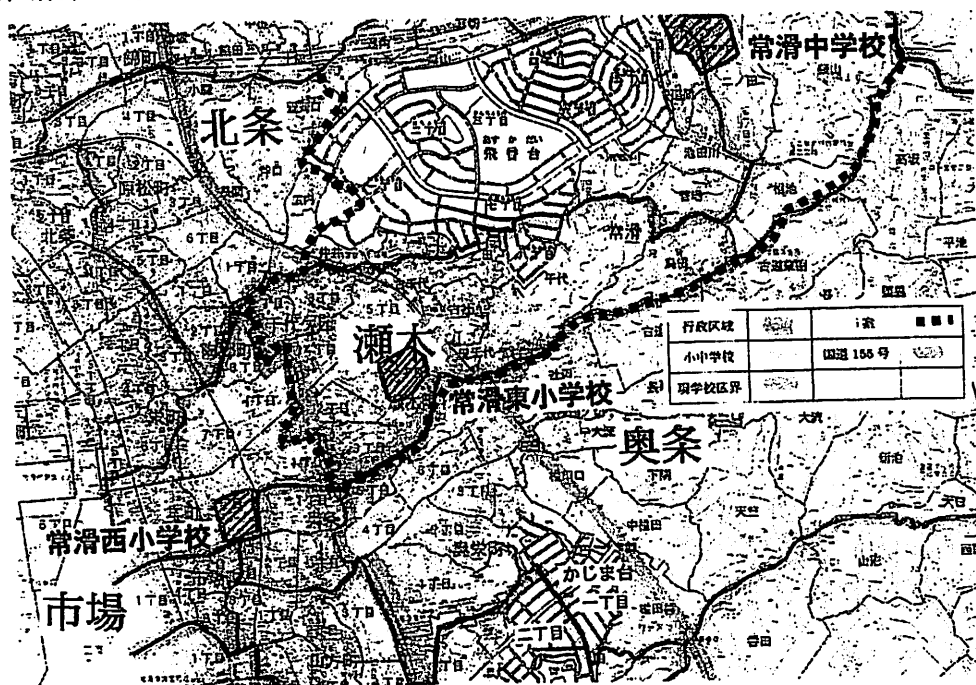
なお、当日都合のつかない場合は、他の説明会でも結構ですのでご参加をお願いします。また、通学区域見直し概要については、資料1～2のとおりです。

記

月 日 時間	説明会(対象地区)	場 所
5月22日(水)19時から	第1回説明会(北条地区)	福祉会館2階会議室
5月27日(月)19時から	第2回説明会(山方地区)	福祉会館2階会議室
6月5日(水)19時から	第3回説明会(奥条地区)	福祉会館2階会議室
6月7日(金)19時から	第4回説明会(西小学校全地区)	常滑西小学校体育館
6月11日(火)19時から	第5回説明会(東小学校全地区)	常滑東小学校体育館
6月13日(木)19時から	第6回説明会(その他団体)	福祉会館2階会議室

問合せ先 常滑市教育委員会学校教育課(澤田)
電話 35-5111 内線371

資料1【常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域図】



資料2【通学区域見直し内容】

項 目	内 容
変更区域	錦町（三丁目、四丁目）、原松町、陶郷町（一丁目、二丁目）、小森、長田、脇田口、斧口、長間、広内、萱苅口、千代ヶ丘（一丁目、二丁目一部）、奥条（四丁目、五丁目、六丁目、七丁目）、奥栄町、かじま台、大曾町、椎田奥、草木奥、椎草南割、中椎田、椎田口、石窯、樋掛、池田口、社辺、古道、古道東割、高坂、大窯、大曾、花狭間、上納、平池、二ノ割、一ノ割、庄兵衛新田、墮星、長峰一ノ切、長峰二ノ切、長峰三ノ切、長峰四ノ切、中大流、下隅、天竺、大流天竺口、酉新田、大流、新池、白山町
特例措置	・平成26年度は、転校になる6年生とその弟妹は学区外通学を認めます。 ・問題が生ずると判断された場合は1年ごとの再申請により卒業まで学区外通学を認めます。
両校の交流	・スポーツ面やサマースクールでの交流、学習発表会や日曜学級での交流をします。
通学路と通学方法	・常滑西小学校は、「さそい合い登校」「方面別下校」です。
保護者負担増の軽減	・体操服、通学用帽子、学用品などを補助します。 ・大曾地区のバス通学費用を補助します。
津波対策	・津波警報発令時に在校児童は南館4階に避難しますが、さらに屋上避難できるよう屋上手すりを補強します。
実施時期	・平成26年4月に実施します。